

草津市議員報酬および特別職給料審議会 会議録

～開会にあたり部長挨拶、各委員、事務局紹介等～

事務局	本日の会議は「草津市市民参加条例」第9条第3項の規定に基づき、本審議会を公開するものとし、進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。 本審議会は、草津市議員報酬および特別職給料審議会条例に基づき、設置させていただいております。また、第5条第2項の規定に基づき、本審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開催できないものとなっており、本日、委員7名のうち6名出席ということで会議が成立していることを報告します。
-----	--

～会長、職務代理者の選任～

～諮問書を会長へ提出～

会長	それでは、議事に入ります。今回諮問を受けました「議会の議員報酬ならびに市長、副市長の給料の額の改定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	今回は、昨年度に引き続き、議会の議員の報酬ならびに市長、副市長の給料の額の改定について、諮問させていただきました。 それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。
～次第に基づき資料の説明～	
会長	ただいま、事務局より資料に基づき説明がございました。 本審議で議論いただく方向性については、後ほど皆様のお意見を伺いたいと思いますが、まずは先ほど事務局から説明のあった資料について御質問がございましたらお願いします。
委員	昨年度の7級職員の給与改定率はどの程度だったか。
事務局	昨年度の7級職員の改定率は1.217%でした。 なお、昨年度の特別職の報酬改定率の2.26%については、過去10年間の7級職員の改定率を積み上げているものです。
会長	今回は積み上げではなく、今年の改定率のみとしているのか。
事務局	人事院勧告の改定率は前年との比較となるため、今年の改定率のみを反映しております。
会長	他市の開催状況はどうか。
事務局	県内ですと、大津市、彦根市、長浜市、守山市、野洲市の5市が今年度中に開催することでした。それ以外の市は開催未定と聞いております。
会長	他に質問がないようでしたら、答申に向けた方向性の確認をさせていただきたいと思いますが、皆様の御意見はいかがでしょうか。
委員	世間的にも賃上げの方向性なので、引上げの方向で問題ないかと思う。
委員	物価も高騰しているため、この程度の改定は必要だと思う。

委 員	事務局案のとおり引上げの方向で問題ないです。
委 員	引上げの方向で問題ないです。
会 長	皆様の意見も出揃いましたので、本審議会として、議員の報酬ならびに特別職の給料について、決定していきたいと思います。 事務局案のとおり、令和7年度の給与改定率を反映した案を適當とするとの意見が多いようでございますが、本審議会としては、この方向で決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	それでは、本審議会といたしましては、事務局案のとおり改定することに決定いたします。審議いただきました内容に基づき、市長へ答申させていただくこととなります。答申について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	本日の審議内容を反映し、事務局にて答申書案を作成し、会長に確認いただいたうえで、委員の皆様にもご確認の機会を設けさせていただき、答申書として確定し、その後、会長から市長へ答申をお願いしたいと考えております。
会 長	事務局の説明のとおり、皆様にもご確認いただき、修正等がありました場合、御意見は反映させていただきますが、表現や詳細な字句訂正等については、一任していただいてもよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。それでは、これをもちまして、草津市議員報酬および特別職給料審議会を終結いたします。本日は熱心なご審議を賜りありがとうございました。